

書類の紛失について

令和 5 年 5 月 29 日
みな穂農業協同組合

各位

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当組合で個人情報を含む共済契約者情報が記載された書類の紛失が判明いたしました。

情報管理の重要性については、従来から徹底を図ってまいりましたが、今回、このような事態を招き、契約者の方々には深くお詫び申し上げます。

1 事案の概要

書類名：フォルダー登録申込書

当該書類は、平成 14 年 4 月から平成 25 年 2 月にかけて当組合の入善町管内支店で電子登録された内容です。

最大紛失件数：9,257 件

記載情報：住所・氏名・電話番号・性別・生年月日・登録時点の共済契約種類 等

内部調査の結果をふまえ、当該書類は廃棄物処理施設にて焼却処理された可能性が非常に高いと考えております。

これまでのところ、本件に関する外部からの不審な要求・問い合わせ等はございません。

また、情報は全共連システムにて電子情報管理されており、紛失にかかる共済業務への影響もございません。

2 今後の対応及び再発防止策

当組合では、文書管理規程等を見直し、内部管理態勢の一層の強化を図ります。

尚、当組合もしくは組合外部者等から本件の紛失（フォルダー登録申込書）につき、契約者の方々あてにお問い合わせすることはございません。

3 本件に関するお問い合わせ先

みな穂農業協同組合 本店 0765-72-1190（代表番号）（平日 8 時 30 分から 17 時）

総務企画部	企画管理課	担当：岩田
金融共済部	共済課	担当：鷲